

札幌圏都市計画

道路の変更(案)

(市決定)

- 3・3・ 11 石山通
- 3・6・114 高架側道2号線
- 7・4・ 5 高架側道6号線

令和4年2月

札幌市まちづくり政策局総合交通計画部

札幌圏都市計画道路の変更（札幌市決定）

都市計画道路中 7・4・5号高架側道6号線を廃止する。

<参考：廃止前>

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
区画街路	7・4・5	高架側道6号線	札幌市中央区北5条西5丁目	札幌市中央区北6条西10丁目	札幌市中央区北5条西8丁目	約760m	地表式	2車線	18m	幹線街路と平面交差3箇所	

都市計画道路中 3・3・11号石山通ほか1路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・11	石山通	札幌市北区北19条西13丁目	札幌市南区簾舞	札幌市南区石山	約19,400m	地表式	4車線	25m	幹線街路五輪通と立体交差 JR函館本線、札幌線と立体交差 幹線街路と平面交差23箇所	(国道230号)一般道道下手稲札幌線
	車線数の内訳		4車線			約18,540m					
			6車線			約860m					
	3・6・114	高架側道2号線	札幌市中央区北7条西10丁目	札幌市中央区北6条西7丁目	札幌市中央区北6条西8丁目	約520m	地表式	2車線	10m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由書

7・4・5号高架側道6号線は、昭和53年～平成3年のJR函館本線・JR札幌線連続立体交差事業の際に、旧線路敷を利用して区画街路を整備するため都市計画決定し、暫定的に利用してきたものであるが、このたびの北海道新幹線の札幌延伸に伴い、7・4・5号高架側道6号線の区域に新幹線の高架橋が建設されることから、当該都市計画道路の廃止を行うものである。

3・3・11号石山通は、廃止する高架側道6号線との交差部等において、都市計画道路区域と道路区域の整合を図るため一部区域の変更を行う。

3・6・114号高架側道2号線については、同新幹線事業に伴う交差する市道の一部廃止に伴い一部区域変更を行う。

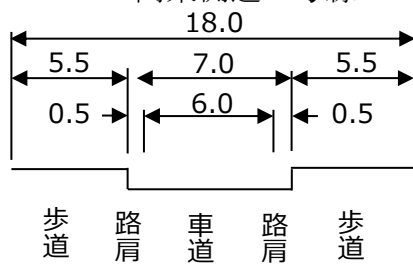
変更説明書

新		旧		変更内容
番号	路線名	番号	路線名	
—	—	7・4・5	高架側道 6号線	廃止
3・3・11	石山通	3・3・11	石山通	一部区域の変更 (高架側道6号線との交差点等において、道路区域との整合を図るため変更)
3・6・114	高架側道 2号線	3・6・114	高架側道 2号線	一部区域の変更 (市道西9丁目中線、市道西8丁目線の一部廃止に伴う変更)

代表断面

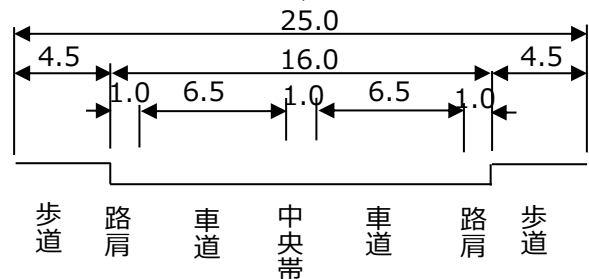
単位：m

7・4・5 高架側道6号線

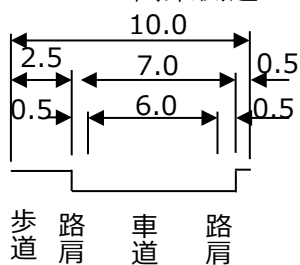


↓
(廃止)

3・3・11 石山通



3・6・114 高架側道2号線



札幌圏都市計画道路変更箇所図



3-3-11 石山通 (25m、4車線)

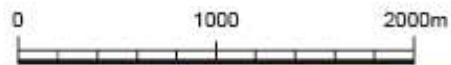
(札幌市決定)

3-6-114 高架側道2号線 (10m、2車線)

(札幌市決定)

7-4-5 高架側道6号線 (18m、2車線)

(札幌市決定)



凡例	
	変更のない区間
	廃止区間
	変更箇所

札幌圏都市計画道路計画図

